

履歴事項全部証明書

東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
エムエル・エステート株式会社

会社法人等番号	0104-01-092324		
商 号	<u>ケイエル・リース&エステート株式会社</u>		
	エムエル・エステート株式会社	令和 1年10月 1日変更	
		令和 1年10月 1日登記	
本 店	<u>東京都港区虎ノ門一丁目2番6号</u>		
	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	令和 8年 2月 9日移転	
		令和 8年 2月 9日登記	
公告をする方法	官報に掲載して行う。	令和 1年 5月22日変更	
		令和 1年 5月27日登記	
会社成立の年月日	平成5年12月3日		
目 的	1. 不動産の売買、仲介および賃貸 2. 工作機械、建設機械、農耕用機械、印刷機械、化学繊維および合成樹脂の加工製造機械、石油精製加工製造機械、自動車、鉄道車輛、船舶、航空機、医療用機器、電気通信機器・コンピューターおよび周辺機器、通信用機器、計量機器、事務用機器、娯楽スポーツ機器、昇降機器、美術工芸品の売買および賃貸 3. 手形および売掛債権の買取 4. 売掛債権の集金代行業務 5. 再生可能エネルギーによる発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売 6. 前各号に関連もしくは付随する一切の業務		
	平成29年12月12日変更 平成29年12月13日登記 1. 不動産の売買、仲介、賃貸および開発 2. 工作機械、建設機械、農耕用機械、印刷機械、化学繊維および合成樹脂の加工製造機械、石油精製加工製造機械、自動車、鉄道車輛、船舶、航空機、医療用機器、電気通信機器・コンピューターおよび周辺機器、通信用機器、計量機器、事務用機器、娯楽スポーツ機器、昇降機器、美術工芸品の売買および賃貸 3. 手形および売掛債権の買取 4. 金銭の貸付 5. 有価証券の保有、管理および売買 6. 売掛債権の集金代行業務 7. 再生可能エネルギーによる発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売		

	8. 前各号に関連もしくは付随する一切の業務 令和 6年 6月26日変更 令和 6年 6月27日登記	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 400株	平成31年 3月29日変更
		平成31年 4月 1日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社は、株式に係る株券を発行する。	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 <u>松 岡 靖</u>	令和 3年 4月 1日就任
		令和 3年 4月 1日登記
	取締役 <u>松 岡 靖</u>	令和 5年 6月28日重任
		令和 5年 6月29日登記
		令和 6年 3月31日辞任
		令和 6年 4月 2日登記
	取締役 <u>松 井 雅 人</u>	令和 3年 6月 1日就任
		令和 3年 6月 4日登記
	取締役 <u>松 井 雅 人</u>	令和 5年 6月28日重任
		令和 5年 6月29日登記
	取締役 <u>松 井 雅 人</u>	令和 7年 6月26日重任
		令和 7年 7月 2日登記
	取締役 <u>平 山 博 章</u>	令和 4年 4月 1日就任
		令和 4年 4月 1日登記
		令和 6年 3月31日辞任
		令和 6年 4月 2日登記

<u>取締役</u>	<u>時 安 千 尋</u>	令和 6年 4月 1日就任
		令和 6年 4月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>時 安 千 尋</u>	令和 7年 6月26日重任
		令和 7年 7月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>石 山 博 英</u>	令和 6年 4月 1日就任
		令和 6年 4月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>石 山 博 英</u>	令和 7年 6月26日重任
		令和 7年 7月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>川 上 宏</u>	令和 8年 4月 1日就任
		令和 8年 4月 2日登記
<u>東京都江東区塩浜二丁目7番5-517号</u> <u>代表取締役</u>	<u>松 井 雅 人</u>	令和 3年 6月 1日就任
		令和 3年 6月 4日登記
<u>東京都江東区塩浜二丁目7番5-517号</u> <u>代表取締役</u>	<u>松 井 雅 人</u>	令和 5年 6月28日重任
		令和 5年 6月29日登記
<u>東京都江東区</u> <u>代表取締役</u>	<u>松 井 雅 人</u>	令和 7年 6月26日重任
		令和 7年 7月 2日登記
<u>監査役</u>	<u>中 村 明 雄</u>	令和 3年 4月 1日就任
		令和 3年 4月 1日登記
		令和 7年 3月21日解任
		令和 7年 4月 2日登記
<u>監査役</u>	<u>山 口 弘 信</u>	令和 4年 6月27日就任
		令和 4年 6月28日登記
		令和 5年 6月28日辞任
		令和 5年 6月29日登記

	<u>監査役</u> <u>吉 田 健 二</u>	令和 5年 6月28日就任
		令和 5年 6月29日登記
		令和 7年 3月31日辞任
		令和 7年 4月 2日登記
	<u>監査役</u> <u>佐 藤 政 彰</u>	令和 7年 3月21日就任
		令和 7年 4月 2日登記
		令和 7年 6月26日重任
		令和 7年 7月 2日登記
	<u>監査役</u> <u>芳 野 秀 俊</u>	令和 7年 4月 1日就任
		令和 7年 4月 2日登記
	<u>会計監査人</u> <u>有限責任監査法人トーマツ</u>	令和 4年 6月27日重任
		令和 4年 6月28日登記
		令和 5年 6月28日重任
		令和 5年 6月29日登記
		令和 6年 6月26日重任
		令和 6年 6月27日登記
		令和 7年 6月26日重任
		令和 7年 7月 2日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度とする。	

東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
エムエル・エステート株式会社

取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成30年 6月27日設定 平成30年 6月28日登記
登記記録に関する事項	平成23年2月14日東京都中央区京橋二丁目3番19号から本店移転 平成23年 2月15日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局港出張所管轄)

令和 8年 4月 9日

東京法務局
登記官

山 森 航 太

